

令和2年度事業計画

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

学校法人 杏林学園

目 次

1	教育の質向上に向けた取り組み	1
	学部・研究科・教育	
	[医学部]	
	・医学教育分野別評価受審に際して実施した自己点検に基づく医学教育体制の構築	
	・FD・SD 活動の充実	
	・新たな臨床－基礎医学融合型カリキュラムの開発	
	・英語教育の充実	
	[保健学部]	
	・カリキュラムの評価検討	
	・高い倫理観と社会的責任遂行力の育成	
	・国際的視野の獲得	
	・入学後の教育との関連を踏まえた大学入学者選抜の改善	
	[総合政策学部]	
	・情報系プログラムの新設等現行カリキュラムの刷新と学部入学定員増に向けた準備	
	・グローバル教育の拡充に向けた検討	
	・入試の抜本的改革の検討	
	[外国語学部]	
	・教学マネジメントの強化と内部質保証の推進	
	・成果の測定とカリキュラム・マネジメントの確立	
	・入学者の質向上と収容定員管理	
	・学力の三要素を測定する入学者選抜の実施と入試改革	
	・グローバル人材育成の推進との高大連携・接続の推進	
	[医学研究科]	
	・教育の質向上のための体制強化に向けた取り組み	
	・論文指導体制の見直し	
	[保健学研究科]	
	・大学院生の学術活動の支援強化	
	・学位取得のための領域横断的な支援体制の強化	
	[国際交流センター]	
	グローバル人材育成事業の推進	
	・学生の海外留学・研修の促進	
	・協定校外国人留学生受入れのサポート強化	
	・グローバル人材の育成	
	[図書館]	
	・施設・設備の整備と有効活用	
	・学習・教育支援	
	学生生活支援	5
	[医学部]	
	・高等教育の修学支援新制度への対応	
	・三鷹・井の頭両キャンパスの公認クラブ・同好会の連携と調整	
	・三鷹保健センターとの連携	
	・学生相談室業務への対応	

[学生支援センター]

学生支援センター業務の整備と円滑な運用

- ・井の頭・三鷹両キャンパスの公認クラブ・同好会の連携と調整
- ・井の頭キャンパス本部棟2階図書館を利用した総合学生支援事業推進
- ・組織変更にもなう学生相談室業務への対応
- ・井の頭キャンパス移転後の学園祭のあり方の検討
- ・高等教育の修学支援新制度への対応
- ・学生のボランティア活動等の学外活動の促進と評価

心身の健康支援 7

[三鷹保健センター]

健康保健活動の質向上に向けた取り組み

心身の健康支援

基本方針

- ・健康診断
- ・ウイルス抗体検査およびワクチン接種
- ・メンタルヘルス
- ・健康保健業務の円滑化

[井の頭保健センター]

心身の健康支援

基本方針

- ・健康診断
- ・ワクチン接種
- ・外傷・疾病への対応
- ・メンタルヘルス対策
- ・啓発活動

2 **研究体制の強化** 9

[保健学部]

- ・大学院保健学研究科博士課程への進学者数増加への取り組み
- ・外部資金獲得件数の増加への取り組み
- ・学術講演会の充実

[医学研究科]

- ・研究体制の強化に向けた取り組み
- ・学生確保に関する取り組み

[保健学研究科]

- ・大学院生の研究活動の促進を図るための支援
- ・社会人大学院生に対する研究支援の強化

[国際協力研究科]

- ・博士前期課程への進学者増加への取組み
- ・国際的交流の一段の促進
- ・FD活動の推進および外部資金獲得件数増加の奨励

[研究推進センター]

- ・大学の特色を活かした全学的な研究の推進
- ・公的研究費の応募支援
- ・研究環境の改善

- ・産学官連携の推進
- [男女共同参画推進室]
- ・「研究支援員制度」の充実化
 - ・研究力向上のためのセミナー等の開催
 - ・ライフイベント、ワークライフバランスに関する情報提供および相談体制の強化
 - ・女性・若手研究者に対する支援と裾野拡大の継続
 - ・三鷹市との協働による女性研究者支援
 - ・女性研究者を積極登用する人事計画
- [図書館]
- ・施設・設備の整備と有効活用
 - ・講習会の実施
 - ・機関リポジトリの構築
 - ・ILL を活用した支援強化

3 **優秀な学生確保** 13

[入学センター]

- 井の頭・三鷹キャンパスを軸とした入試広報の推進
- ・東日本地域の高校に注力し、志願者獲得を図る
- ・総志願者数（平成 30 年度実績 17, 181 人）を更新する
- ・本学刊行物の充実を図ると共に業者発行の刊行物や SNS 等の Web 企画も有効に活用し、受験者（高校 1 年生・2 年生も含む）・保護者及び高校教員へのアプローチを強化する
- ・オープンキャンパス・進路相談会等の充実を図る
- ・入学試験の円滑な運営を図る

4 **キャリア支援の向上** 14

[キャリアサポートセンター]

- ・キャリア教育・就職支援の見直し強化
- ・キャリア教育の見直し強化
- ・学部・学科と連携した特色ある就職支援の実施
- ・学生の満足度の高い就職の実現に向けた取り組みの強化

5 **情報基盤の整備** 15

[総合情報センター]

- セキュリティ規程の整備と ICT 関連ソフトの刷新
- ・基幹業務（財務・人事）サーバーの仮想化統合
- ・Windows OS の更新
- ・ワークフロー（電子決済）へのアプローチ

6 **地域交流活動** 16

[地域交流推進室]

COC/COC+事業の総括と発展に向けた立案

- ・大学 COC 事業・COC+事業の成果総括と継承
- ・連携自治体内における産学官連携活動の強化
- ・地域交流活動を通じた大学間連携の促進
- ・地域交流活動を通じた学部・研究科間連携の促進

7 **医療体制** 17

[医学部付属病院]

地域と連携した特定機能病院としての役割の推進

- ・ 効率的な病院運営と継続的な診療内容の質的向上
- ・ 医療安全の推進と病院の質の継続的改善
- ・ 職場勤務環境の改善
- ・ 地域医療機関との連携推進
- ・ 専門性の高い人材育成と適正な看護業務の推進

[病院各部署事業計画]

8 **学園運営体制の整備** 29

大学・病院を支える人材の確保・育成

- ・ 人材の確保(職員)
- ・ 適正な人員配置(職員)

働き方改革の促進

- ・ 教職員の健康面へのサポート強化
- ・ 休暇および時間外労働時間の法令遵守
- ・ 事務部門の生産性向上のサポート強化

広報・企画調査室事業計画方針

- ・ 広報戦略の継続的再構築と先進技術の活用

【継続項目】

- ・ 大学公式ホームページ(ウェブサイト)の継続的改善
- ・ 病院公式ホームページの刷新
- ・ 大学案内等の活字媒体の整備
- ・ あんずネットの整備

【新規項目】

- ・ 先進技術を利用した広報媒体の開発
- ・ ネット環境のセキュリティ強化等の基盤整備
- ・ 医学部50周年記念事業(単年度)

9 **財務体質の強化** 30

財政基盤の健全化

令和2年度事業計画

学校法人 杏林学園

1 教育の質向上に向けた取り組み

学部・研究科・教育

[医学部]

医学教育分野別評価受審に際して実施した自己点検に基づく医学教育体制の構築

医学教育分野別評価受審（平成30年10月）に際して実施した自己点検（カリキュラム内容を含む医学教育体制を国際的な基準に照らし総点検）において、「改善に向けた計画」として記載した内容について、改善の実施体制を構築し、改善の具体案の検討を開始する。

情報分析の充実及び分析結果の活用

医学部では平成28年にIR室を設置し、入試から国家試験に至るまでの成績の相互関係、進級の状況等、教育に関するデータの収集・分析を行ってきた。引き続き調査・分析内容を更に多面的に充実させ、その結果を医学教育の質向上に還元してゆく。

FD・SD活動の充実

医学部では医学教育センター教員・職員能力開発室を設置し、FD・SDの企画、実施を担ってきた。引き続き、教職員のニーズを踏まえ、教員・職員の能力向上に関わるFD・SD活動を充実させる。

新たな臨床－基礎医学融合型カリキュラムの開発

学生の学習意欲を向上させ、医学教育への円滑な導入を図るための新たな臨床－基礎医学融合型のカリキュラムの開発に着手する。

[保健学部]

カリキュラムの評価検討

理学療法学科、作業療法学科の設置基準が改定され、令和2年4月より新たなカリキュラムによる教育がスタートする。また他学科においても設置基準の改定が予定されており、カリキュラムの評価検討を行う。またカリキュラムは、学年進行と共に理解が深まる体系的編成がなされるのみならず、課題解決能力が身につく編成がなされるように検討する。

高い倫理観と社会的責任遂行力の育成

保健学部の学生には、専門的知識・技術に加え医療人としての高い倫理観と社会的責任遂行力が求められる。これらに対する教育として、学内における授業・演習、実習のみでは不十分であり、それぞれの学科の臨床現場で培われることが重要である。そこで各学科が臨床現場と

の連携をさらに密にし、学生が高い倫理観と社会的責任遂行能力を身につけられるように検討する。

国際的視野の獲得

保健学部の海外研修は、語学研修と専門研修（海外の各学科関連大学での研修）より構成されている。海外研修は幅広い教養と医療知識を身につけることのみならず、多様な価値観と異文化理解を進めることで教育の質向上につながる。そこで、令和2年度も海外研修を勧めてゆく。

入学後の教育との関連を踏まえた大学入学者選抜の改善

2021年度入学者選抜改革を見据えた入学試験改革を継続して進める。また、AO入試、推薦入試合格者に対して、大学の学びへスムーズに移行できるような入学前教育を実施し、学習習慣やモチベーションの維持を図る。

[総合政策学部]

情報系プログラムの新設等現行カリキュラムの刷新と学部入学定員増に向けた準備

2022年度を目途に、現代社会における情報化の進展を社会科学の観点から教育内容に盛り込んだ新たな情報系プログラムを新設するとともに、現行カリキュラムを刷新し、同時に現在の総合政策学科・企業経営学科合計の入学定員230名を250名程度にまで増員する方向で準備する。

グローバル教育の拡充に向けた検討

4年前にスタートしたGCP（グローバル・キャリア・プログラム）の経験を総括し、必要に応じ、プログラム参加者選抜の在り方や留学方法の見直し、また外国語による教育科目の拡充等を図り、現行カリキュラム刷新に併せて新たなプログラムとしてスタートするための検討を行う。

入試の抜本的改革の検討

最近の学部の入試実績や偏差値動向等を眺め、従来以上に優れた志願者の選抜に適合的であると同時に、18歳人口の減少の中で今後我が国で進められる入試改革の動向も十分に勘案した入試の在り方につき抜本的な見直しを伴う検討を行い、早急に結論を得て実施体制の整備に努める。

[外国語学部]

教学マネジメントの強化と内部質保証の推進

教学マネジメントを強化し、3つのポリシー（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）を起点とした点検・評価・改善のPDCAサイクルを有効に機能させ、内部質保証を推進する。

成果の測定とカリキュラム・マネジメントの確立

2019年度に完成年度を迎える現行カリキュラムの成果の測定を実施し、その結果をもとにカリキュラムの点検・整備を行い、カリキュラム・マネジメントを確立する。

入学者の質向上と収容定員管理

過去5年間安定して学生を確保してきた。特にこの2年は志願者が増加傾向にあり、2018(平成30)年度入試では学部全体で2,482人、2019(平成31)年度入試では2,823人となっている。英語学科では2018年度1,128人から、2019年度1,277人、中国語学科では、同じく436人から513人、観光交流文化学科では、同じく918人から1,033人へと増加している。学部教育の質保証によって学部の魅力を高め、適切な収容定員管理を行う。

学力の三要素を測定する入学者選抜の実施と入試改革

昨年度に続き、「高大接続改革実行プラン」、高大接続システム改革会議答申に則した入学者選抜を推進する。具体的には、学力の三要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を踏まえた多面的・総合的な選抜方法を実施する。あわせて、2020年度及び2024年度からの新しい入学者選抜に向けて準備・検討を行う。

グローバル人材育成の推進と高大連携・接続の推進

今までの「スマートでタフな日中英トライリンガル人材育成」(文部科学省 グローバル人材育成推進事業・経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援)と「日英中トライリンガル育成のための高大接続」(文部科学省・大学教育再生加速プログラム)の各事業の取組学部として、全学的事業推進の中核的役割を担ってきた。2020年度から、どのように学部で継続していくかを検討する。

[医学研究科]

教育の質向上のための体制強化に向けた取り組み

- ・専門分野の枠を超えた幅広い知識を得る機会を提供するべく基礎・臨床共通講義の講義内容の見直しを行う。
- ・専門分野の枠を超えた学位取得プログラムを策定するべく、専攻制度の見直しを行う。

論文指導体制の見直し

- ・標準修業年限内での学位取得率向上を目指し、論文指導体制及び審査体制の見直しを行う。
- ・論文の質を高めるべく、多くの教員から指導を受けることができる機会としての中間報告会の活用体制を整備する。

[保健学研究科]

大学院生の学術活動の支援強化

1) 保健学専攻

令和元年度に引き続き、臨床検査・生命科学分野、保健学分野、救急救命学分野、臨床工学分野、リハビリテーション科学分野、診療放射線学分野における分野毎の学会情報をポスター掲示やメール配信で行う。また、定期的なランチセミナーや外部講師による講演会を開催して、最新情報を提供する。教員に関しては、FD・SDによる教授法のスキルアップを図る。

2) 看護学専攻

大学院生に対し、看護学における最新の情報提供を行うと同時に学内で開催される講演会、研修会の企画と参加を促し学術的な知識の充実をはかる。また授業改善のためのFD・SD 講習会を定期的に開催する。

学位取得のための領域横断的な支援体制の強化

1) 保健学専攻

社会人大学院生の研究遂行を支援するため、講義時間帯や講義形態(Web システムの活用等)を配慮し、研究時間を確保できるようにする。大学院・職場・家庭間の軋轢等による社会人大学院生のドロップアウト予防策として、指導教授および指導教員が定期的に学生の心理的ストレスをモニタリングしながら、学生の抱える問題点の早期解消に努力する。

2) 看護学専攻

保健学研究科で開催している大学院生による研究報告会を充実させ、領域を超えた指導のもと、円滑な学位取得への支援を行う。また円滑な学位取得に向け研究計画書作成を可能とするため研究方法論の充実を図る。専門看護師課程においては3分野の領域を超えた指導下に教育課程修了への支援を行う。

[国際交流センター]

グローバル人材育成事業の推進

学生の海外留学・研修の促進

- ・相互利益となる海外協定校を開拓し、新規協定を結ぶ。
- ・中国圏の大学における交換留学枠を3人増やす。
- ・次年度欧米の大学における交換留学枠増加に向け調査、交渉を開始する。
- ・英語圏以外の国(中国、ベトナム、イタリア、マレーシア等)において英語で学習可能な留学・研修プログラムを構築するための調査、交渉を開始する。
- ・海外留学・研修プログラム、インターンシッププログラムを開発し、学生の海外留学・研修を促進する。
- ・留学の検討、手続きに必要な情報を効率的に提供できるようホームページを改善する。
- ・留学の学内手続き手順を精査し効率化を図る。

協定校外国人留学生受入れのサポート強化

- ・留学生寮の住環境改善のため、2段ベッドにプライバシーカーテンを設置する。
- ・留学生寮の集会室を整備する。
- ・留学生の活動をまとめたニュースレターを発行し、協定校に送付する。
- ・留学生確保のため協定校を訪問する。
- ・短期留学後帰国した学生の杏林大学大学院進学を促進するため、教務課と連携して入学前相談、ビザ取得支援を行う。

グローバル人材の育成

- ・国際理解セミナーを3~5回、グローバル企業セミナーを1回開催する。
- ・語学サロンと別部署が管理しているライティングセンターの運営の連携を検討する。

[図書館]

施設・設備の整備と有効活用

- ・各学部の教育に必要な図書、雑誌、データベース、電子ブックを購入し利用に供する。
- ・既存の資料を利用頻度に応じて入れ替えを行い、利用しやすい環境に努める。

学習・教育支援

- ・授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用講習等の充実を図る。
- ・シラバスに記載された教科書、参考書の電子ブックによる環境整備を行う。
- ・医学分館で、学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成のサポートを行う。
- ・井の頭分館で、アルバイト学生、大学院生を雇用し学習サポートサービスを充実させる。
- ・医学分館での展示企画、井の頭分館での展示企画や教員の専門分野に関して、専門外の学生や教職員が気軽に参加できるミニレクチャーを開催する。

学生生活支援

[医学部]

高等教育の修学支援新制度への対応

「高等教育の就学支援新制度」の活用に向けて、学生支援課、保健学部看護学科三鷹事務室、医学部事務課学生係の三者での連携体制を確立する。

三鷹・井の頭両キャンパスの公認クラブ・同好会の連携と調整

井の頭キャンパスの開設に伴い医学部以外の学生が医学部の団体（クラブ等）に参加する例が散見されるようになり、共通のルールによる運用が必要となってきた。井の頭キャンパス学生支援課、保健学部看護学科三鷹事務室、医学部事務課学生係の三者の連携により、運用の共通化を進める。

三鷹保健センターとの連携

定期健康診断、ワクチン接種などの学生の福利厚生（保健業務）について、三鷹保健センターと医学部学生係で協力し、三鷹保健センターへの業務移管に向けた調整を行う。

学生相談室業務への対応

平成31年4月より、従来の「学生相談室」の運用が改められ、新規の学生相談利用者の初期対応を事務課各窓口で行うこととなった。学生のプライバシー保持をさらに確実なものとするため、相談担当者、学生支援課、保健学部看護学科三鷹事務室、医学部事務課学生係が相互に連携し対応する体制を構築する。また、三鷹キャンパス内の学生相談室の環境整備を行う。

[学生支援センター]

学生支援センター業務の整備と円滑な運用

井の頭・三鷹両キャンパスの公認クラブ・同好会の連携と調整

医学部のクラブ活動と他の3学部クラブ活動との接点はこれまであまりなかったが、井の頭キャンパスの開設に伴って医学部以外の学生が医学部のクラブ活動に参加する例が散見されるようになり、共通のルールによる運用の必要性が生じてきた。加盟する連盟や活動時間の違いもあり、全面的に一元化するのは困難であるが、井の頭キャンパス学生支援課、保健学部看護学科三鷹事務室、医学部学生係の3者の連携により基本的な運用の共通化を進めていく。

井の頭キャンパス本部棟2階図書館を利用した総合学生支援事業推進

前年度に引き続き、図書館、教務課、キャリアサポートセンターなど、関係各部署と密接に連携し、総合学生支援事業を推進していく。具体的には図書館2階を総合学生支援事業のステーションとして活用するとともに、学内学生の図書館アルバイトを積極的に活用し、事業を推進していく。

組織変更にもともなう学生相談室業務への対応

平成31年度より、従来の「学生相談（カウンセリング）室」の名称が「学生相談室」に改められ、医療（カウンセリング）は医療機関につなぐことが明確化された。これを受け、その他の相談は各学部や各部署につなぐこととなり、井の頭キャンパス学生支援課、保健学部看護学科三鷹事務室、医学部学生係のよりよい連携のあり方を模索し対応していく。

井の頭キャンパス移転後の学園祭のあり方の検討

井の頭キャンパス移転後は毎年学園祭の来場者が増え続けており、平成29年度、平成30年度は多くの近隣住民を含む一万を超える来場者を迎えた。令和元年度は残念ながら台風19号の影響で中止になったが、今後も学生主体の運営に大学がどのように関わっていくことがよいか検討をおこなっていく。

高等教育の修学支援新制度への対応

2020年4月から、経済的に修学が困難な学生を支援する国の授業料等の減免と学生支援機構による給付型奨学金の拡充からなる修学支援新制度が始まる。

この運用には、世帯収入のみならず、高校在籍時や大学在籍中の学業成績、学習意欲の確認を継続的に行い、適格認定していくことになる。入学センター、教務課、その他の関係部署との連携が不可欠になるため、関係部署との連携方法を検討し、運用していく。

学生のボランティア活動等の学外活動の促進と評価

井の頭キャンパス移転後は学外に出かけることが容易になったこともあり、学生による各種ボランティア活動等の学外活動が盛んになっている。2020年は東京オリンピックも開催され、学生のボランティア活動も更に盛んになることが予想される。学生の成長を促すこれらの活動の促進・評価のため学生ハンドブックに活動実績記録ページを設け、これらの可視化を進める。

心身の健康支援

[三鷹保健センター]

健康保健活動の質向上に向けた取り組み

心身の健康支援

基本方針

三鷹保健センターは、三鷹キャンパスにおける学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的として事業活動を進める。健康診断、予防接種、感染症抗体検査及び保健に関する知識の普及・啓発等を行っていく。

事業計画

1. 健康診断

学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を計画・実施する。その過程で、関係部署との連絡・調整を密に行い円滑な運営を目指す。

教職員は定期健康診断の受診率 100%の継続と共に健康診断項目の見直しを図り、より充実したサービスの提供を目指す。また、「健康管理システム」を使用し、健康診断結果の解りやすい提示と共に実施後の健康指導の充実を図る。結核感染予防も引き続き、健康診断における胸部 X-P 検査の受診と結核患者接触者への T-SPOT 検査を徹底する。

学生健康診断については学校保健安全法を遵守しつつ、より有意義なものになるよう、各学部と連携しデータ管理方法の検討を継続していく。

2. ウイルス抗体検査およびワクチン接種

関係部署と協力し、付属病院で勤務する教職員の過去の抗体価および接種歴の管理を行う。そのデータをもとに、水痘・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎並びに HB ワクチンの接種が必要な職員をリストアップし、集団接種の機会を設け、接種を勧奨する。また、インフルエンザワクチン接種の重要性を広く啓発し、学生及び全教職員の希望者に対し接種機会を設ける。

3. メンタルヘルス

「ストレスチェック」の受診率向上、過重労働者の面談義務化および関連部署との情報共有を通じて、メンタル不調者を早期に拾い上げ、休職の未然防止に努める。また、休職者に対して復職前に産業医面談を実施し、休職の再発予防に努める。この他、院内カウンセリングルームおよび外部相談窓口の活用も促進していく。また、人事課・安全衛生委員会・井の頭保健センターと連携し、教職員のメンタルヘルス向上を目的としたカウンセリング体験会や講習会を実施する。

4. 健康保健業務の円滑化

保健センターの機能向上を図り、健康診断（二次検査を含む）、健康相談、カウンセリング、各種診断書など多岐にわたる健康保健業務の一元管理を推進し、職員や学生が、業務や学業を安心して行えるよう利用しやすいシステムの構築を継続する。

[井の頭保健センター]

心身の健康支援

基本方針

井の頭保健センターは、井の頭キャンパスにおける学生および教職員の心身の健康維持・管理を指導・支援することにより学園環境の質的向上に寄与することと医療系学生の医療機関実習に必要な感染症対策を主な業務とする。このために外傷・疾病の応急処置、定期健康診断、健康相談、メンタルヘルス対策、保健指導、各種啓発活動、抗体価測定、ワクチン接種などを実施する。

1. 健康診断

学生および教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断および特定健康診査を実施し、その結果に基づき必要に応じて個別指導を行う。また健康に関する相談を常時受け付ける。学生には就職活動等に必要健康診断証明書等を随時発行する。今年度は定期健康診断、特定健康診査の受診率の向上を図り、さらに実施後の健康指導を充実させる。

2. ワクチン接種

保健学部ワクチン接種委員会と連携し、医療系学生には入学後に水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体検査およびHB抗原抗体検査を実施し、日本環境感染学会の「医療関係者のためのワクチンガイドライン」に従いワクチン接種を指導する。HBワクチンは保健センターでまとめて接種する。実習指導等で検査が必要な大学院生および教員には学生と同様に対応とする。インフルエンザワクチン接種は医療機関実習がある学生および大学院生、さらに教職員の希望者に実施する。

3. 外傷・疾病への対応

学生および教職員の外傷・疾病に対する応急処置を行う。この際には医学部付属病院と積極的に連携する。状況に応じて他の医療機関への紹介、病院搬送、救急車要請等を行う。学生・教職員の疾病や外傷に関する相談には随時対応する。杏園祭等のイベント実施時には待機体制をとる。杏園祭では食中毒・火傷等の外傷の予防のための学生に対する衛生ガイダンスを実施する。

キャンパス内に設置した4台のAEDの管理・保守点検を行う。

4. メンタルヘルス対策

学生については学生相談担当者および学部付属病院精神科との連携を密にしてメンタルヘルスの向上をはかる。職員のメンタルヘルスについては産業医と連携して対応する。

5. 啓発活動

禁煙、飲酒、熱中症、薬物乱用等に関する啓発活動を実施する。またポスター、ホームページ、ユニバーサルパスポート等を利用してインフルエンザ、感染性胃腸炎、結核等の感染症や各種疾病に対する予防と知識の普及に努める。今後実施予定の井の頭キャンパスの全面禁煙に向けて禁煙の啓発活動を重点的に行う。保健センターの関係者は全国大学保健管理協会のイベント等を活用し自己研鑽に努める。

2 研究体制の強化

[保健学部]

大学院保健学研究科博士課程への進学者数増加に向けた取り組み

卒業研究期間に大学院進学に興味を示す学生を発掘する。また、大学ホームページの各教員の研究に関する記載を充実し、より魅力ある研究内容紹介に順次修正する。その際英語版でも研究を紹介し、海外へ情報発信する。加えてキャリアサポートセンター等と連携し、修士・博士取得後のキャリア・デザインを援助する。

外部資金獲得件数の増加への取り組み

研究推進センターと連携し、科研費はじめ公的研究補助金および民間財団研究助成金を戦略的に獲得するため、講習会を定期的で開催する。また学科内あるいは学科・学部を越えた教員間で新たな共同研究チームの形成を促し、外部資金獲得が見込める研究課題を組織する。

学術講演会の充実

外部の優れた研究者を各学科から推薦・選考し、学部招待講演者による学術講演会を定期的で開催する。

[医学研究科]

研究体制の強化に向けた取り組み

- ・共同研究施設の効率的な運用のため、管理体制の見直しを行うとともに各施設の充実化を図る。
- ・イブニングセミナーのさらなる充実により、学内研究室間の情報交換を促進する。

学生確保に関する取り組み

- ・研究環境の整備、研究指導体制の見直しや学外に向けた広報活動など、学生確保のために必要な対策の実施に引き続き取り組む。

[保健学研究科]

大学院生の研究活動の促進を図るための支援

1) 保健学専攻

保健学領域の研究方法論を事例やトピックスをもとにしたセミナーや学術講演会を開催し、大学院生のロジカルシンキングのスキルアップを図る。学内における実験に関しては、学部との共有設備（動物実験を含める）を有効活用するとともに、共有パソコンにおける統計パッケージソフトの提供を行い、データ収集と解析の利便性を図る。

2) 看護学専攻

大学院生の研究遂行能力と看護職としての倫理観を養うため、専攻共通科目である研究倫

理に関する講義や講習会、研究方法論、特別研究などのリサーチワークの充実を図る。また領域横断的な指導体制をとると同時に、大学院生の抱える心理的ストレスを含む諸問題への対応を密に行う。

社会人大学院生に対する研究支援の強化

1) 保健学専攻

社会人大学院生の研究遂行を支援するため、講義時間帯や講義形態(Web システムの活用等)を配慮し、研究時間を確保できるようにする。大学院・職場・家庭間の軋轢等による社会人大学院生のドロップアウト予防策として、指導教授および指導教員が定期的に学生の心理的ストレスをモニタリングしながら、学生の抱える問題点の早期解消に努力する。

2) 看護学専攻

社会人大学院生への対応として、集中講義、夜間・土曜日開講などの講義時間を配慮し受講しやすい体制とする。また Web システムを有効に活用し研究指導体制の強化を図る。専門看護師課程における専門看護師実習に関しては、大学院生と調整のもと実行可能な期間を定め実施できるよう対応する。

[国際協力研究科]

研究体制の強化

博士前期課程への進学者増加への取組み

国際協力研究科博士前期課程(修士課程)への入学者は、入学定員を下回る状況が続いているが、広報体制の強化等によって、他大学卒業者や外国人留学生のみならず杏林大学各学部卒業生の内部進学を促進するための方策を講じていく。

国際的交流の一段の促進

海外大学・大学院との協定に基く教員・院生の研修受け入れや共同研究の促進等により、国際協力研究科における教員・院生の研究の国際化を一段と促進し、グローバルに通用するべく研究の質的な向上を図る。

F D活動の推進および外部資金獲得件数増加の奨励

教員の教育研究手法に関し、相互啓発活動等を通じて、その高度化に努めるとともに、教育研究の両面にわたる効率化推進に向けた研究環境の整備を図る。また、若手・中堅の専任教員を中心に、競争的外部資金の獲得や学位取得を積極的に奨励する。

[研究推進センター]

研究活動の活性化

大学の特色を活かした全学的な研究の推進

・学部間連携を強化し、学際的な研究体制を全学的に構築する。

- ・研究者同士の交流を活性化させ、その研究者グループが相互に各々の研究の発展・深化につながる発信・討議・提案等を行うことができるコラボレーションセミナーを定期的に開催する。

公的研究費の応募支援

- ・令和 3 年度科研費の応募数ならびに採択数を向上させるため、過年度採択状況を検証の上、科研費獲得セミナー・ワークショップを戦略的かつ計画的に開催する。
- ・英語による論文数の増加及び質の向上の観点から、英語論文作成・研究成果発表のためのプレゼンテーションに関するセミナー・ワークショップを開催し、研究者の研究力強化に資する取り組みを継続実施する。
- ・令和 2 年度科研費の採択に至らなかった研究者に対し、それぞれがステップアップできるような支援を講じ、次年度採択を目指す。
- ・科研費申請未経験の研究者を対象に、ファーストステップとなる研究計画の策定、調書の執筆等に関するレクチャー・勉強会を新規に企画・実施する。
- ・研究不正防止のため、APRIN による e-learning の受講管理及び研究倫理教育を継続的に行い本学における学術研究の信頼性と公的研究費の運営・管理について透明性を確保する。

研究環境の改善

- ・科研費間接経費を研究者に有効に還元できるよう、その活用について提案する。
- ・文科科学省補助金申請において学内審査に加わり、より多くの研究者の研究力強化に資する研究機器・備品を提案する。
- ・三鷹・井の頭両キャンパスの研究環境の整備、並びに既存施設・設備の学内での共同利用等を積極的に進め、効果的な活用を促進する。

産学官連携の推進

- ・研究活動の社会実装に係る取り組みを行うにあたり、政府機関や各種団体が公募する研究プロジェクトに応募する等、学園の人的資源・物的資源・知的資源を活用し産学官連携の推進を図る。

[男女共同参画推進室]

「研究支援員制度」の充実化

「研究支援員制度」をより充実した制度とするために、運営基盤・方法等を発展的に見直し継続する。研究支援員については申請者からの要望に基づき、適任の研究支援員を雇用する。本学の学生（学部生・大学院生）・卒業生等を中心に希望者を受け付け、登録制により運用する。申請者の研究成果に貢献するとともに、研究支援員の研究マインドの育成等の教育的効果をさらに重視する。

研究力向上のためのセミナー等の開催

昼休みや就業時間後を活用して学生・大学院生・教職員等の意識啓発や研究力向上を目的とした「ランチョンセミナー」「トワイライトセミナー」、交流を目的とした「ランチョンミーティング」「トワイライトミーティング」を適宜開催する。女性・若手研究者の研究力向上に

向け、「統計セミナー」「論文作成技能セミナー」「科学研究費補助金獲得セミナー」等を研究推進センターと共催する。

ライフイベント、ワークライフバランスに関する情報提供・研究および相談体制の強化

すでに開設・発行されている「出産・子育て支援ナビ」、「介護支援ナビ」、「出産・子育て支援ハンドブック」、「介護支援ハンドブック」、「ライフイベントガイドブック」を活用し、情報提供を継続する。情報提供および支援をするための研究も行う。また、男女共同参画推進室運営委員らの同席のもと、ライフイベントに直面している女性研究者とその所属上長の面談の機会をアレンジする等、相談体制を強化する。

女性・若手研究者に対する支援と裾野拡大の継続

シニア研究者による女性研究者への助成金申請書作成の助言・支援を積極的に拡充し、将来的に自ら適切な申請書を作成できるようきめ細やかな指導を行う。また、4 学部および大学院 3 研究科の若手研究者の連携を強化し、共同研究の機会を増やす。「既存制度の積極的活用推進策」の策定と実施、ハラスメント防止対策委員会との協働による「ハラスメント防止策」の実施、「メンター制度」の運営を引き続き実施する。

三鷹市との協働による女性研究者支援

三鷹市と杏林大学は、「三鷹市男女平等参画条例」に依拠する形で協働し、官学連携による男女共同参画・ダイバーシティの推進を全学的に展開していく。本年度も、育児・介護等の支援体制拡充に向けた連携協賛を継続的に実施する。また、ファミリーサポート制度（地域連携の育児支援制度）導入の検討を行う。

女性研究者を積極登用する人事計画

全学部で引き続き、女性研究者の積極登用を図る。日本政府が「第3次男女共同参画基本計画の推進等」に掲げた目標の達成*を本学においても目指す。

（*「女性の参画拡大について、指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%程度にする」）

[図書館]

施設・設備の整備と有効活用

各学部の研究に必要なデータベース、電子ジャーナル、電子ブックを購入し、利用環境を整備する。導入するコンテンツが有効活用できる仕組み作りを進める。

講習会の実施

電子リソース利用講習会の充実を図り、データベース、電子ジャーナルの有効活用を促す。

機関リポジトリの構築

博士学位論文の機関リポジトリへの登録を行い公開する。また他の学内研究成果を機関リポジトリに掲載する。

ILLを活用した支援強化

必要な文献をILL（図書館相互貸借）による取り寄せで提供し、研究体制の支援を行う。

3 優秀な学生確保

[入学センター]

井の頭・三鷹キャンパスを軸とした入試広報の推進

※令和2年度は入試改革初年度であるものの、マーケット事情から平成31年度と同様な入試方法で実施。また、定員厳格化による安全志向の余波は継続すると推察し、今後の動向に注力しつつ入試広報も平成31年度と同様に進める。

東日本地域の高校に注力し、志願者獲得を図る

毎年、住みたい街ランキングで上位に位置する“吉祥寺”や”最新の教育施設を要する綺麗なキャンパス“であるワードと共に本学の強みと特徴を、首都圏の大学の情報を求めている東日本の高校（BPOにより、300校500回訪問を予定）に訪問し、本学の認知を拡大させる。直近の入試結果から、志願者数が良好な地域及び平成31年度の訪問結果を踏まえ、有益となる高校（偏差値50～）を選定し、志願者の獲得を図る。

総志願者数（平成30年度実績17,181人）を更新する

各学部の具体的な数値目標は、医学部4,000人、保健学部7,700人、総合政策学部1,900人、外国語学部2,500人。

本学刊行物の充実を図ると共に業者発行の刊行物やSNS等のWeb企画も有効に活用し、受験者（高校1年生・2年生も含む）・保護者及び高校教員へのアプローチを強化する

- ①入試インフォメーションの充実：募集要項と重なる情報は極力省き、入試情報が明確に理解しやすいフォームに更新し、早期刊行（5月下旬）を目指す。
- ②業者発行の刊行物等を見直し、情報とデータ分析のもと効果的な媒体に参画する。さらに、費用対効果に優れたSNSに注力すると共にWeb公告を活用する。
- ③高校生の大学選びアンケートで上位に位置する“活気ある雰囲気”や“成長させてくれる大学”を打ち出すため、学生活動の記録をPRする。

オープンキャンパス・進路相談会等の充実を図る

来場者数に重きを置きながらも、費用対効果が見込める日程（東京オリンピックや英語検定試験日程を考慮）と企画を立案し、各々の学部と調整しながら、来場者の多くに本学への志願力の定着と興味力を向上させる。

入学試験の円滑な運営を図る

入学試験前の各学部と入念な打ち合わせのもと、完成度の高い実施要領を作成し、関係者と情報共有のもと事前準備から当日の運営及び入学手続きまでを円滑且つ正確に実施する。

※広報活動は広報・企画調査室と連携を強化し実施する。

4 キャリア支援の向上

[キャリアサポートセンター]

キャリア教育・就職支援の見直し強化

学生の就職・採用活動は空前の「売り手市場」が継続するものの、有効求人倍率は企業規模や業種間の差が大きく、希望する企業への就職は決して容易ではない。

また、いわゆる「就活ルール」について、政府は2021年度(2022年3月)に卒業予定の学生の就職・採用活動についても現行ルールを継続する方針を決めたが、企業の採用活動はさらに早期化する可能性がある。また採用活動の対象について、全体として新卒一括採用を基調としながらも、新卒・既卒を問わず専門スキルを重視した、あるいは学年にこだわらない通年採用に踏み切る企業が現れ、多様化の様相を示している。

こうした変化の時代にあって、キャリアサポートセンターは、学部・学科や保護者、企業などとの連携のもと、時代の流れや学生のニーズにあうようキャリア教育・就職支援を柔軟に見直し強化しながら高い就職率と学生の満足度の向上を目指す。

キャリア教育の見直し強化

井の頭キャンパス移転を機に構築してきた新カリキュラムは、2019年度に完成年度を迎え、学生に自らの人生をデザインする力を養わせる上で一定の成果をあげた。これまで4年間の取り組みを踏まえて改善すべき点を見直し、より充実した内容に改めたい。

その上で企業の採用活動の早期化と変化に備え、キャリア教育に就職支援のイベントを効果的に組み合わせることで低学年時から視野を広げるための指導を行い、学生の就職活動に向けた基礎力を早期に身につけさせることをめざす。

学部・学科と連携した特色ある就職支援の実施

各学部・学科の特色を活かした就職支援を実施するため、教員との連携・連絡を一層密にし、就活トライアル(総合)・就活シミュレーション(外語)や事前・事後指導が充実したインターンシップ(総外)を行い、本学独自の特色あるプログラムの強化に努める。

さらに、「売り手市場」により就活に熱心な学生とそうでない学生の二極化現象が見られることから、教員とともにキャリア教育や支援イベントを通して学生の就職への意識を高めることに努める。そのために時代の流れに合った就職支援の在り方を研究し、学生にとって魅力ある支援イベントの企画、実施をめざす。

学生の満足度の高い就職の実現に向けた取り組みの強化

ミスマッチや早期離職を防ぐため、学生の個性を尊重した‘face to face’による個別の指導体制を強化する一方で、視野を広げるため低学年時から企業の公募制のインターンシップへの参加を促していく。

また、OB・OG 在籍企業や親密企業との関係を強化するとともに、これまであまり縁のなか

った優良企業との関係づくりを模索し、就職を希望する学生は最後の一人まで支援するという取り組みを貫きながら、一人でも多くの学生が満足度の高い就職を実現できるよう力を尽くす。

5 情報基盤の整備

[総合情報センター]

セキュリティ規程の整備とICT関連ソフトの刷新

セキュリティ対策

学園全体の基本規程による対策

1. セキュリティポリシーおよびセキュリティ規程に関連した研修の実施
2. 標的型メール訓練の実施（訓練用メールで個別に疑似体験をさせる試み）
3. 全体的な規程を整理／管理するために、規程管理システムの導入

基幹業務（財務・人事）サーバーの仮想化統合

ネットワークが異なるサーバーを仮想化により共有化

1. 財務サーバーおよび人事／給与サーバーの仮想化
2. 業務 LAN および学内 LAN のネットワーク結合
3. あんず Net から財務関連入力を可能とするリンクの構築（自身の PC からの参照を可能とする）

Windows OSの更新

Windows 7 から Windows 10 へ切り替え

1. PC 教室で使用中の機器の OS を Windows 7 から Windows 10 に変更する
2. 管理サーバーに関しては、仮想化する。
3. PC 教室に設置してある PC は、機器を強化して流用する。
4. B206 教室（保健学部）で使用中のノート PC のバッテリー損耗に対する調達不能対応で、通常の Windows10 PC 導入を行う。

ワークフロー（電子決済）へのアプローチ

原議決裁および教職員の利便性向上

1. 現行の原議決裁を踏襲しつつ、紙ではなく電子決済として、必要部署に承認や回覧を促せるようなシステムを導入する。
2. 最終的に印鑑文化をなくすことを考慮しているが、承認済や閲覧済としての共通印影も表示できる。
3. 紙でないため、三鷹、井の頭間の距離が無くなることから、決裁のスピードが速まることが期待できる。

6 地域交流活動

[地域交流推進室]

COC/COC+事業の総括と発展に向けた立案

大学COC事業・COC+事業の成果総括と継承

大学COC事業に引き続き、COC+事業も令和元年度で事業完了となる。そのことから、令和2年度は両事業の最終評価に向けた報告を提出することが予想されるため、遺漏のない成果総括を行うべく作業を進めていく。また、全学1年次必修科目『地域と大学』等、大学COC事業が契機となった取り組みについて、その発展的継続や廃止等の整理検討を行っていく。特に杏林CCRC研究所については新たな組織形態への変更を早急に検討する。

連携自治体内における産学官連携活動の強化

令和2年度においては、包括的連携協定を締結している三鷹市・羽村市との連携活動を継続するとともに、井の頭キャンパス近隣である武蔵野市との連携を強化していく。また、大学COC+事業のレガシーも踏まえて岩手県内での教育活動（外国語・保健）を継続するとともに、連携対象地域を東北地方全域に拡大し、杏林CCRC研究所を核とした地域志向研究を発展的に推進していく。

地域交流活動を通じた大学間連携の促進

大学の地域交流活動は、大学間連携にトレンドがシフトしており、本学においても中期的な対応が求められる。そのため、平成30年度より行っている三鷹市内2大学（ルーテル学院大学・国際基督教大学）との連携検討会議を継続する。令和元年度中に、3大学に三鷹市役所・三鷹ネットワーク大学も加わる形で会議を実施し、主に「生涯学習（単位互換も含む）」「ボランティア情報」「共同研究」といった視点から、令和2年度以降の活動検討を行う予定である。

地域交流活動を通じた学部・研究科間連携の促進

医学部付属病院を含めた学内での地域交流活動情報を収集するとともに、『地域と大学』に次ぐ、学部間連携による「本学ならではの」地域交流活動を企画検討する。その取り組みについては、学外地域を対象とした教育・研究活動のスタートアップへの補助である「地域活動支援事業（研究・社会貢献）」を通じた支援を積極的に行う。

7 医療体制

[医学部付属病院]

地域と連携した特定機能病院としての役割の推進

1. 効率的な病院運営と継続的な診療内容の質的向上
 - ・小児科新病棟の適正運用と小児医療の診療効率化の促進
 - ・産科病棟の改築に向けた環境整備と周産期医療の包括的促進
 - ・手術室の効率的運用と増築に向けた環境整備
 - ・放射線治療機器の効率的運用の促進
 - ・患者支援センターを活用した効率的な病床運用の推進
2. 医療安全の推進と病院の質の継続的改善
 - ・医療安全における全職員への教育の実施と意識改革の推進
 - ・高難度新規医療技術の導入促進と安全性担保の確立
 - ・部署間の連携強化による患者相談窓口業務の利用促進
 - ・継続的な医療の質を評価するシステムの構築
3. 職場勤務環境の改善
 - ・医師の時間外労働時間削減に向けた計画立案
 - ・女性医師の働きやすい職場環境整備による活躍の促進
 - ・タスクシフトの継続的促進とチーム医療の推進
 - ・医師事務作業補助者の有効活用と業務拡大の推進
4. 地域医療機関との連携推進
 - ・近隣医師会との交流促進による地域医療機関との連携強化
 - ・地域包括ケアシステムの活用と在宅医療支援診療所との連携推進
 - ・地域医療機関との ICT 導入に向けた環境整備
 - ・病院ホームページの刷新と有効活用の促進
5. 専門性の高い人材育成と適正な看護業務の推進
 - ・職場研修による実務能力とプロ意識の向上
 - ・看護師の効率的な人員配置
 - ・夜勤対応看護師の充足に向けた環境整備
 - ・認定看護師の特定行為研修制度に向けた環境整備

[病院各部署事業計画]

【病院管理部】

1. 病院情報システムの充実
 - 地域医療機関との ICT 導入に向けた環境整備を推進する。

2. 健全な病院経営への貢献
より明瞭な病院経営収支資料を作成し提案する。
3. 迅速かつ適切な物品調達の実施
病院運営に必要な物品を迅速かつ適切な価格で調達する。
4. 診療材料購入費の適正化
購入費の適正化に向けて、在庫管理及び発注方法等を検討する。
5. 一般消耗品購入費の適正化
購入費の適正化を目指し、物品、納入業者、発注方法等を検討し、適宜変更する。
6. 業務委託内容の適正化
業務委託費の適正化に向けて、委託内容の見直しを検討する。

【医療安全管理部】

1. 高度な医療安全管理体制の確保、推進
 - ①インシデントレポートシステムを利用した分析と評価
 - ②死亡例、濃厚治療事例の評価・分析
 - ③医療安全に資する診療内容の収集、分析、評価（モニタリング）
 - ④医療従事者の能力開発に関する取り組みの強化
 - ⑤地域医療機関の医療安全文化醸成への貢献
2. 院内感染防止体制の改善、対応の強化
 - ①マニュアル・ガイドラインの見直し、及び遵守状況点検のための職場巡視の強化と指導
 - ②各種サーベイランスの推進、相談・介入体制の強化、適正な抗菌薬使用の推進
 - ③医療従事者に対する教育の強化、院内感染に関わる人材の育成
 - ④地域への貢献の推進
3. 高難度新規医療技術・未承認新規医薬品等を用いた医療提供の安全性の確保、対応の強化
 - ①高難度新規医療技術・未承認新規医薬品等導入プロセスの遵守等の徹底
 - ②導入後（実施後）の経過確認・定期報告の徹底
4. その他、当室の業務に関する計画
安全な CVC 管理・鏡視下手術・輸血療法の実施、褥瘡発生率の減少、脳死下臓器提供の体制整備

【患者支援センター】

全体的課題

1. 入院前から退院後に至るまでの一貫した患者支援を多職種で組織横断的に行う
2. 地域の医療状況・社会資源の変化に応じた地域連携機能の継続的構築
3. COVID-19 対策に協力し、安全かつ効率的な病床運営を行う

[地域医療連携]

1. 近隣医師会・登録医との更なる連携強化
 - ①医療連携セミナーの開催
 - ②患者紹介受け入れ（FAX 予約・当日受診対応）の迅速化
2. 逆紹介率の向上、紹介状返信の徹底
 - ①各診療科の逆紹介状況把握と逆紹介先未確定患者の逆紹介支援
 - ②紹介状返信の徹底

[入退院支援]

1. 入院前支援

- ①入院前支援実施件数を増加させ、より早期から退院支援を行う
- ②周術期管理センターの活動に参画し、周手術期の安全管理に貢献する

2. 病床管理

- ①一般病棟重症度、医療・看護必要度Ⅱおよびクリティカルケア部門における評価基準を見据えた病床管理を推進する
- ②2日以前退院決定の徹底および午前退院・午後入院の推進により空床の有効活用を行う
- ③診療科や病棟における病床管理上の課題を抽出し、課題解決に向けた取り組みを行う

3. 退院（転院・在宅）調整

- ①退院前カンファレンスを推進し、在宅療養支援の充実に図る
- ②地域関係機関（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、在宅療養支援診療所等）との連携を強化する

[医療福祉相談]

1. 医療の場における福祉の視点の活用及びソーシャルワークの効果的な展開を図る
2. 入院・退院・転院に関する相談支援を円滑に行うための組織体制、業務体制の改善
3. 患者・家族と支援目標を共有し、入院時から継続的な退院支援を展開する
4. 相談支援に関する地域専門機関との連携の強化、制度・施策の効果的な活用を図る
5. ソーシャルワークの対人支援技術を学生・職員教育に活用する

【総合研修センター】

1. 職員研修の企画・実施

医療安全管理部、看護部、診療科など関係部署の協力の下に、以下の研修を行う

- ①接遇研修（初級、中級、上級）
- ②生命危機に関わる診療行為に関する研修（酸素吸入、他）
- ③一次救命処置（BLS）
- ④外科縫合講習、鏡視下手術認定講習
- ⑤CVC 認定講習・実技試験
- ⑥全職員を対象とした研修記録の確認、プログラムに関する支援
- ⑦派遣職員、業務委託職員に対する医療安全等に関する教育研修
- ⑧その他、医療安全、診療の質の改善、患者サービスの改善に寄与する教育研修

2. 職員の能力評価システムの整備

病院機能評価に対応するために作成した、各科の能力評価システムに対するフィードバック

3. 広報活動

- ①総合研修センターのホームページへの情報の追加・更新
- ②レジナビフェア・レジデントフェスティバル（初期研修説明会）への参加（2020年6月、2021年3月）
- ③レジナビフェア（専門研修説明会）への参加（2020年9月13日）
- ④他大学学生対象の病院見学会（2020年6月20日）
- ⑤研修に関するパンフレットの改訂、配布
- ⑥他院で初期研修中の本学卒業生へのコンタクト

4. 初期臨床研修に関わる事業

- ①研修医の採用、オリエンテーション、ローテーションの管理、評価、協力施設との連絡等、ルーティーン業務の確実かつ効率的な実施
- ②指導医養成ワークショップの開催（2020年11月27日～28日）
- ③研修病院の第三者評価受審に向けた準備
NPO 法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）の評価項目について、関係部署との調整
- 5. 専門研修に関わる事業
専門医制度導入後に必要な諸事業の計画・実施
- 6. 院内CPCの事務局の業務
- 7. 女医復職支援委員会の事務局の業務
- 8. 特定行為研修検討ワーキングの事務局の業務
- 9. クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーにおけるシミュレーション研修の充実と支援、特に専門
研修のレベルの高度なシミュレーション研修プログラムの作成と実施
- 10. 当センターの事業に関するデータの整理と医学教育学的研究

【がんセンター】

- 1. 機能の充実
 - ①五大がん+前立腺がんにおいて、東京都がん診療クリニカルパスの運用を進める
 - ②地域、医療圏の医師や看護師を対象とした教育・研修を推進する
 - ③患者・家族を対象とした教育活動および支援活動の推進として勉強会やセミナーの開催、サポートグループの運営を進める
 - ④外来治療センターの運用の効率化を図る
 - ⑤Cancer Boardの充実と院内・院外研究会の開催を進める
 - ⑥生殖細胞系列変異に伴う悪性腫瘍（乳がん、卵巣卵管がん、大腸がん、膵臓がん、腎がん等）を疑うクライアント（患者並びに親族）のカウンセリングを行い、遺伝子診断の結果に基づく、がん治療とがん発症予防に取り組む
 - ⑦がんゲノム医療について、診療と人材育成を推進する
- 2. がん診療拠点病院の指定要件に係る取り組み
 - ①がん対策推進基本計画
 - ・がんの予防（・がんの1次予防 ・がんの早期発見、がん検診（2次予防））
 - ・がん医療の充実（・がんゲノム医療 ・チーム医療 ・がんリハビリテーション ・小児がん、AYA世代のがん等）
 - ・がんとの共生（・がんと診断された時からの緩和ケア ・がん患者の就労等）
 - ・がんに関する教育の推進・普及啓発に準拠し体制の強化を図る
 - ②がんゲノム医療連携病院の機能を充実し、がん遺伝子パネル検査の実績を増やす
 - ③がん患者団体との連携協力体制構築について積極的に取り組む
 - ④院内がん登録の精度向上に取り組む。更に「全国がん登録」へ2019年症例の適切なデータ提出を行う
 - ⑤国・都の指針に基づき、「当該2次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線療法・化学療法の推進及び緩和ケア等に関する研修会を開催する
 - ⑥緩和ケア研修会において、拠点病院以外の病院も対象として、積極的な緩和ケア研修会への受講勧奨を行う。また、全ての卒後2年目までの医師が緩和ケア研修会に受講出来

る体制を強化する

- ⑦日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院及び東京都立多摩総合医療センター・東京慈恵会医科大学附属第三病院と連携を図り、北多摩南部医療圏を中心としたがん診療の更なる推進・向上のため、北多摩南部医療圏地域がん診療連携拠点病院情報連絡会をより機能的に運用する。また、北多摩北部医療圏における地域がん診療連携拠点病院（公立昭和病院）、がん連携病院（東京病院、複十字病院、多摩北部医療センター）とも連携を図り、情報共有を行っていく
- ⑧院内外の患者・家族、地域住民に対して相談支援センターの機能について周知し、がんに対する相談に積極的に取り組む（がん相談）
- ⑨PDCA サイクル確保へ向け、診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内関係者で共有し組織的に取り組む

【脳卒中センター】

1. 脳卒中急性期診療体制の拡充
 - ①急性血行再建（rt-PA 療法、血管内治療）治療所要時間の短縮
 - ②先進画像診断システムによる病態把握と治療適応の適正化
 - ③脳卒中ケアユニットの充実（認定看護師増員、急性期リハビリ充足）
2. 脳卒中チーム医療と臨床指標の導入・改善
 - ①脳卒中診療チームの効率化およびバックアップ体制の充実
 - ②クリティカルパスの拡充と、DPC データに基づく検査・治療の効率化
3. 医療連携の促進と勤務環境改善
 - ①逆紹介率の向上、リスク層別による triple win 体制の確立
 - ②転帰調査（3 ヶ月および1年後 mRS）と診療プロセスへのフィードバック
 - ③シフト制勤務と業務効率化による医師業務負担改善
 - ④学術講演会を介した地域かかりつけ医との連携強化
4. スタッフ教育ならびに脳卒中医学教室との有機的連携
 - ①Immediate Stroke Life Support（ISLS）コースの開催
 - ②院内発症脳卒中に対する院内啓発活動（FAST-DAN プロジェクト）
 - ③臨床研究の充実と情報発信

【腎・透析センター】

1. 腎・透析センターの円滑な運営
 - ①多職種連携によるチーム医療を推進する
 - ②透析部門システムの運用、物品・機器の保守点検・刷新を適切に行う
 - ③透析室マニュアルの見直し、修正を行う
2. 安全で質の高い透析医療の提供
 - ①新型コロナ対策を含めた感染対策を徹底する
 - ②インシデントの最少化を図りつつ、インシデント報告と再発予防を徹底する
 - ③透析液水質基準を満たす透析液の水質を維持する
 - ④災害対策訓練を継続し、必要に応じマニュアルの見直しを行う
3. 包括的 CKD 診療と地域連携の推進
 - ①保存期 CKD 対策を含めた患者教育と啓発活動の一層充実させる

- ②近隣の透析施設や訪問看護ステーションなどとの連携を強化する
- ③腎移植の啓発と腎移植施設との円滑な連携を図る
- 4. 外来透析患者数の適正化と収益性の向上
 - ①利便性と収益性のバランスに配慮しつつ、HD患者数の適正化を図る
 - ②外来PD患者数の適正化と診療の質向上を図る
 - ③診療報酬改正に適切に対応する
- 5. スタッフの教育・研修の充実
 - ①スタッフ教育の充実と内科外来との連携強化を図る。
 - ②自己目標設定と達成度評価の運用を見直す。
 - ③勤務の効率化と働き方の見直しを行う

【もの忘れセンター】

- 1. 認知症診療の鑑別診断と対応
 - ①認知症の正確な鑑別診断と治療方針の決定
 - ②かかりつけ医と連携したフォロー体制の構築
- 2. 身体合併症と行動・心理症状への対応
 - ①身体合併症への積極的な対応
 - ②入院患者の認知症ケアのサポート（認知症ケア加算Ⅰの算定）
- 3. 東京都地域拠点型認知症疾患医療センター事業の推進
 - ①専門職（医師・看護師・介護関係者等）を対象とした認知症に関わる研修の開催
 - ②認知症疾患医療・介護連携協議会の開催
 - ③地域連携型認知症疾患医療センター（武蔵野、調布、小金井、府中、狛江各市）との連携
- 4. 地域連携およびネットワークづくりの推進
 - 認知症施策検討委員会の取り組み（三鷹市との共同作業）
- 5. 国・都・市区町村の認知症施策への協力
 - 認知症初期集中支援事業等の認知症関連事業への協力
- 6. 非薬物療法、医療相談・家族相談の実施
 - 公認心理師、看護師、精神保健福祉士による非薬物療法、医療相談・家族相談の実施
- 7. 職員および関係機関職員の教育の実践
 - 認知症対応力の向上を図るための研修等の開催
- 8. 情報の発信
 - 認知症に関する正しい理解を広めるため、積極的な啓発活動や情報発信

【人間ドック】

- 1. 医学的にさらに質を高めたドックの提供
 - ①画像診断におけるチェックシステムの強化・維持に努める
 - ②「要精密検査」に加え、「経過観察」判定でも積極的に追跡を行う
 - ③ドックフォロー外来を有効に利用し、生活習慣の改善を実現していく
- 2. 受検者の満足度向上および新規受診者の開拓
 - ①需要の多い「特別コース」のさらなる増枠を検討する
 - ②胃がん健診については、内視鏡検査を広く勧めていく（経鼻内視鏡の増枠）
 - ③高齢者の増加に対応し、フレイルも視野に入れた検査体制を構築する

3. ドックデータを使用した疫学的研究の立ち上げ

【周術期管理センター】

1. 多職種連携による周術期管理の実施・強化の推進
 - ①エビデンスに基づいた専門的なケアの導入
 - ②合併症予防を強化したプログラムの確立
 - ③手術侵襲からの迅速な回復の達成を図るよう援助する。
2. 周術期管理センターの円滑な運営
 - ①麻酔科管理症例の受診率の維持・向上
 - ②周術期管理センター受診のための体制の整備・実施
3. 周術期管理センター運営に関わる活動の推進・強化
 - ①各ワーキンググループの活動の支援と運用導入の推進
(外来運営、術前オリエンテーション、術前評価項目、術前休止薬、術前禁煙指導、術後疼痛、口腔機能評価、周術期循環管理、ERAS、体位管理、術前・中・後の情報共有、周術期総合機能評価 等)

【手術部】

1. 安全の確保と質の向上
 - ①インシデント・アクシデント等の分析・評価・改善の実施
 - ②手術安全管理マニュアルに基づく手順の実施の評価とフィードバック
 - ③チームワークの向上、ノンテクニカルスキルを含めたスタッフ教育の推進
 - ・WHO 安全な手術のためのチェックリスト運用の最善化
 - ・デブリーフィング運用の確立
 - ・RPE 等各種セミナーの開催
 - ④周術期に関連する部署との連携の強化
 - ⑤手術関連感染対策のより一層の徹底、ならびに特定感染症症例への手術対応の検討
2. 効率的な手術部の運営
 - ①統計的データに基づく手術スケジュール調整の実施
 - ②手術室増室と新しい手術室機能を見据えた手術枠の改正を行い、手術資源の効率的な活用の実施
 - ③麻酔科医師・手術部看護師の増員と効率的な人員配置の実施
3. 手術設備・機能の新規導入および更新
 - ①耐用年数・機能点検を加味した手術設備・機能の更新の実施
 - ②新規医療技術への積極的かつ安全を重視した取り組み
4. コスト削減
 - ①在庫削減、同種同効品への切り替えにより、診療材料・薬剤のコスト削減の実施
 - ②診療材料・薬剤の請求漏れ防止の実施

【放射線部】

1. 医療安全の推進
 - ①日常点検による装置の安定使用に努め、検査の安全確保と時間短縮、迅速な適正画像の配信を行う
 - ②MRI 検査時での医療事故防止のため、医療処置で体内に残留される金属類を再度洗い出

し添付文書を管理してスタッフ間で情報を共有し、より一層の安全確保を行う

- ③医療法施行規則の改正に基づき診療用放射線の安全かつ有効利用を図るため、医療放射線安全管理委員会を設置し、放射線診療のプロトコール管理、被ばく線量管理、放射線の過剰被ばくに関する事例発生時の対応を行う。また、放射線診療の従事者に対する診療用放射線安全利用の研修を行う

2. 効率的運用と先進医療の推進

①放射線療法

更新した放射線治療システムにて、呼吸性移動のある臓器（肺、肝臓、膵臓など）への治療や心臓への線量を抑制する左乳房への新たな放射線治療を実践する。更新後の画像誘導放射線治療（IGRT）においては骨構造に加え体表面と腫瘍位置照合が可能となり、今後多くの症例に応用できるため、更新前の約2,000件を上回る2.5倍の5,000件を目標に安全な放射線治療を提供していく。さらに体幹部定位的放射線治療（SBRT）や回転型強度変調放射線治療（VMAT）等の高精度放射線治療も昨年度を上回る前年比1.3倍の140件を目指す

また腔内照射（RALS）においては同室CTが設置されたことで三次元治療計画（画像誘導密封小線源治療：IGBT）が可能となり、今後は腔内照射を基本とし線量不足部分のみに針を刺入して線量を補う新たな試みの組織内照射併用腔内照射を推進する

②CT・MRI

院内すべてのCT・MRI装置の効率的運用により検査待ち日数の短縮を図る。新3T-MRI装置に搭載されているAI（人工知能）機能を活かし、高分解能かつSNRが担保された画像描出を可能とし、高b-value DWIにて頭部領域では微小な変化の描出による脳梗塞診断能の向上、また、腹部領域では肝細胞がんと血管腫の鑑別診断に寄与する

CTではDual Energy CT（DECT）装置の物質弁別処理を利用した腎尿管結石成分の質的診断を泌尿器科と共同で進めていく。また、各診療科からのCT検査依頼に対して、質の高いデータ取得と精度の高い画像を配信し、更なる治療支援体制の構築を目指す

③X-P撮影

動態X線撮影システムにて得られた動態画像を解析することにより、動態画像情報を新たな診断価値の高い情報として提供するため、各科と連携し定期的な検討を行い臨床に寄与する

④核医学

SPECT装置の更新とPET-CT新設による環境整備に伴う核医学検査全体の効率的運用を目指し画像提供を通してがん診療に貢献する

3. 人材育成

①チーム医療の一員として意識と技術の向上を目指す

②専門性の高い医療従事者を育成する為に、職能団体による種々の認定取得を目指す

4. その他

①国内、国外の学術活動に引き続き注力し、検査・治療の質の向上に努める

②新装置の基礎的データを活用し臨床応用を目指す

【内視鏡室】

1. 患者背景にあった安全で質の高い内視鏡検査を行う

- ①検査需要の増加に対応するため、内視鏡検査および処置における一連の業務行程を職種ごとに見直し、安全面を確保しながらより効率的な内視鏡室の運営に努める

- ②高齢者や併存疾患を有するリスクの高い患者に対する内視鏡診療が増加しており、鎮静剤の適正使用から使用後のリカバリーまで一連の診療過程を再度見直すことで、その問題点や改善すべき点を洗い出し、安全で苦痛の少ない内視鏡診療の実践に努める
 - ③今後、特に需要の増大が見込まれる内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）ならびにダブルバルーン小腸内視鏡の件数増加に対応するため、これらの内視鏡診療に対応可能な人材育成を強化する
 - ④人間ドックなどのスクリーニング検査において、受検者からの要望が多い経鼻内視鏡検査に対応すべく、検査枠の拡充を図る
 - ⑤内視鏡診療を介した新型コロナウイルス感染を防止するため、内視鏡診療に関わる医療スタッフへの感染防止に関する教育を行い、感染防止対策を徹底する
 - ⑥全検査数年間 11,100 件（前年度同数）を目標とする
2. 内視鏡センター化に向けた改善
- 今年度から各検査日におけるメディカルスタッフと医師それぞれの責任者を設置し、役割を明確にする事で、より安全性の高く効率的な検査体制となった。これらは職員の余剰な時間外労働の減少につながるとともに職員の教育・研修の時間に充てられ、さらなる安全性の向上に役立つと共に、今後の検査需要の増大にも対応できると期待される。日々の検査をおよび治療を充実させることで、地域を代表する施設となるよう最新の設備と体制をもつ内視鏡センターの設立を目指す。

【リハビリテーション室】

- 1. 急性期病院としてチーム医療再構築
 - ①休日を含めた病棟との連携強化
 - ②各種委員会との連携見直し
- 2. リハビリテーション科とリハビリテーション室の連携強化
 - ①診療の効率化へ向けた体制の再考
 - ②共同研究の系統化
- 3. 急性期病院でのリハビリテーションリスク管理の強化
 - ①インシデント、アクシデントとその対策をスタッフに早期に周知
 - ②リハビリテーション室としての感染対策
- 4. 質の高い療法士の育成
 - ・理学療法、作業療法、言語聴覚療法、各部門の教育システムの再考
 - ・保健学部との連携

【臨床検査部】

- 1. ISO 15189 要求事項に沿った品質マネジメントの継続
 - ①臨床検査データの精度向上
 - ②形態学検査での技師間差の解消、維持
 - ③検体検査 TAT 短縮、生理機能検査待ち日数の短縮
- 2. 医療安全の推進
 - ①外来採血室における安全な採血の実施
 - ②生理機能検査室における安全確認の徹底
 - ③患者安全性を高めるための職員への継続的な教育
- 3. リスクマネジメントの推進

- ①インシデント事例の分析による再発防止策の徹底と教育
- 4. 勤務環境の改善
 - ①適正な職員配置による時間外勤務の平準化
 - ②業務フローの見直しによる効率化と省力化
- 5. 有用な検査項目の院内導入の検討・促進
 - ①生化学・免疫検査項目の検討
 - ②有用なウイルス遺伝子検査の導入
 - ③臨床上有用性の高い新規生理機能検査項目の導入
- 6. 人材育成の強化
 - ①専門分野の認定資格取得の奨励
 - ②学会での研究発表や論文発表の奨励
 - ③学術団体等の研修会への積極的な参加による最新の検査技術の習得

【病院病理部】

- 1. 病理診断の質の向上
 - ①部門内検討会の充実
 - ②日本病理学会「ゲノム診療用病理組織検体取扱い規定」に則った検体取扱いの徹底、および時間外提出検体への対応
 - ③連続迅速自動固定包埋装置の導入による標本作製、および診断過程における TAT の改善
 - ④FISH 法検査を用いた分子診断の拡充
- 2. 医療安全
 - ①ダブルチェック・トリプルチェックによる診断精度の維持
 - ②インシデントレポート作成の励行
 - ③臨床医の病理報告書閲覧の管理を新規システムの導入により根本的改善を目指す
 - ④ペーパーレス化を含めた作業効率化の検討（細胞診のペーパーレス化に着手する）
- 3. 環境改善
 - ①病院病理部の切り出し室の拡充、倉庫の設置等による作業環境の改善
 - ②病理解剖室の害虫駆除の根本的改善を依頼する
 - ③各部署におけるホルマリン溶液使用の管理
- 4. 人材育成
 - ①積極的な学会発表、学術論文投稿の指導
 - ②若手臨床検査技師の細胞診診断能力の向上のため定期的部内勉強会を開催する
 - ③専門資格取得の推奨
- 5. 地域貢献
 - ①保険医療機関間連携による病理診断業務受託の継続運用

【臨床試験管理室】

- 1. 患者の人権擁護と安全な治験の運用
- 2. 治験に関わる部署間連携の強化
- 3. 職場環境の改善と治験業務の効率化・迅速化

【診療情報管理室】

- 1. 全科横断的な診療録の抜き打ち監査の継続、多職種監査、医師によるピアレビューの実

- 施と各診療科へのフィードバック、講習会等による適切な診療録記載の指導と普及
2. 紙カルテ貸出減少に伴う業務の効率化
 3. 適切な DPC コーディングの支援
 4. 院内がん登録及び全国がん登録の業務遂行

【患者サービス室】

1. 関連委員会との連携強化と有機的活動の推進
 - ①院内掲示物の巡回監査の実施
 - ②令和2年度「患者満足度調査」を実施
 - ③外来エントランスホールへの季節の装飾展示（七夕飾り、クリスマスツリー）
2. 意見や要望への迅速な組織的対応と結果の反映
 - ①「相談・苦情等報告書」等、内容別部署対応フローの周知
 - ②部署で対応した諸内容について、報告書による迅速な情報共有と対応結果の報告を行う
 - ③院内各所にあるご意見箱内のご意見を回収し、回答を添えて定期的に院内掲示板、及び病院ホームページへ掲載する
3. 利用者相談窓口の活動の強化
 - ①医療対話推進者養成セミナー受講者数の増員を推進
4. ボランティア活動の効率化と拡充
 - ①ボランティア委員会委員と活動員との連携強化（連絡会による意見交換の周知）
 - ②連絡網を整備する

【看護部】

1. 継続的な質評価と改善活動の推進
 - ①基本的ルールを遵守したケアの提供と保証
 - ②看護記録の整備
 - ③看護職員および患者満足度調査結果、ご意見の分析と対策の実践・評価
 - ④チーム医療の推進
2. 質の高い看護師・助産師の人財育成
 - ①当院に求められる看護を担う看護職の育成と強化
 - ②新人教育体制の更なる構築
 - ③実習指導体制の検討
 - ④特定行為に係る看護師の育成
3. 働きやすい職場環境の整備ーヘルシーワークプレイスづくり
 - ①働き方改革関連法の遵守
 - ②看護提供方式・体制の検討
 - ③看護業務の効率化
 - ④看護職員の夜勤参入の推進
 - ⑤看護要員の確保
4. 病院経営、運営への参画
 - ①特定機能病院入院基本料の7:1要件の確認と対策実施
 - ②その他の加算要件の確認と新規申請
 - ③個人情報漏洩防止に向けた対策の実施と評価
 - ④災害対策の推進

【薬剤部】

1. 薬剤管理指導業務の推進（質の高い服薬指導と件数の増加）
2. 病棟薬剤業務の評価（安全で適切な薬物治療の提案）
3. 薬剤購入費の適正化（ジェネリック医薬品等の安全な導入と使用促進）
4. チーム医療の推進（ICT・AST、がん、緩和、NST、周術期、糖尿病、救急等）
5. 治験薬の安全な管理体制
6. 電子カルテシステムの安全で効率よい運用
7. 専門・認定薬剤師の養成（がん、感染、緩和、情報、救急、栄養、糖尿病等）
8. 薬学部6年制実務実習の充実
9. 部内の災害・感染対策の整備と充実
10. 地域包括ケアシステムをふまえた薬・薬連携の強化（近隣病院、近隣保険薬局）

【栄養部】

1. 病院給食の充実
 - ①衛生管理を徹底するとともに、食物アレルギーに適切に対応する。
 - ②患者サービスの維持・向上に努める。
2. 病棟活動の充実
 - ①病棟との連携を図り、栄養管理体制の充実に貢献する。
 - ②NSTをはじめとした各医療チームとの連携を深める。
3. 栄養指導の充実
 - ①栄養指導実施件数の維持・向上に努める。

【医事課】

1. 適正な保険請求の徹底
保険改定に伴う適正な請求業務の院内連携
2. 医療サービスの向上
保険改定に伴う医療費の変更事項など、患者に十分理解してもらえるような説明の徹底
3. 課員の育成と能力向上
保険請求業務における正しい理解を深める。
4. 未収金の防止と回収
債権に関する民法改正の遵守と未収金回収の強化
5. 医師事務作業補助業務の拡大

【庶務課】

1. 医療サービスの向上
療養環境の改善と提供に資する提言
2. 各種補助金確保
経費削減に繋がる補助金確保
3. 勤務環境改善活動
全職員対象に勤務環境改善アンケートの実施と改善項目の検討
4. 災害対策の整備と充実
災害マニュアルの改訂

5. 当課業務に関する計画

- ①委員会並びに担当業務の適切な業務遂行
- ②他施設との積極的な交流
- ③新型コロナウイルス感染症に対する適切かつ迅速な対応

8 学園運営体制の整備

大学・病院を支える人材の確保・育成

人材の確保(職員)

- ・学園方針に沿った人材の確保に努める
- ・採用方針の策定
- ・方針に基づく採用の実施・検証
- ・キャリア採用の検討

適正な人員配置(職員)

- ・学園方針に沿った人員の配置、異動の検討

働き方改革の促進

教職員の健康面へのサポート強化

- ・保健センターとの連携による教職員への健康面のサポート強化を図る
- ・保健センターとの連携による長時間労働者への健康配慮と管理を強化する

休暇および時間外労働時間の法令遵守

- ・教職員の年次有給休暇・時間外労働時間の管理の徹底

事務部門の生産性向上のサポート強化

- ・マネジメント力の強化によるチーム力向上へのサポート
- ・IT・AIの活用による効率性向上へのサポート

広報・企画調査室事業計画方針

広報戦略の継続的再構築と先進技術の活用

平成30年度から2年計画で広報戦略を再構築するための基盤整備を進めた。令和2年度からは第2フェイズとして、これまでの事業を継続・発展させて行く。

刷新を進めた「大学公式ホームページ」や創刊した「広報誌あんず」など各種の広報媒体を通じ特徴ある杏林大学のブランドイメージの具現化を進める。

ビッグデータなどを活用した先進的で訴求力のある広報の手法を開発する。

【継続項目】

大学公式ホームページ（ウェブサイト）の継続的改善

公式ホームページは広報媒体の核として定着している。さらなるリニューアルにあたっては、建学の精神や目指す大学像、さまざまな活動の積極的発信などを軸に大学のブランディング強化を進める。

病院公式ホームページの刷新

5年ぶりの全面刷新を図る。利便性を追求し、最新情報や病院の強みなどを掲載した特定機能病院にふさわしい内容に改善を進める。

大学案内等の活字媒体の整備

改編した受験生向けの大学案内にさらなるブラッシュアップを加え、大学ホームページ等ネット媒体との連携も強めて訴求力のある受験広報媒体とする。

あわせて、一般向けに大学を紹介するコンパクトな大学案内パンフを制作する。

あんずネットの整備

令和元年度内に基本機能と画面デザインの改修などが完了する。利便性・操作性の向上に加えて今後は電子申請など各種ポータルサイト機能を順次搭載し、業務の効率化と経費の削減を目指す。

【新規項目】

先進技術を利用した広報媒体の開発

ビックデータを活用し、年齢・性別・地域といったターゲットを細かく切り分けした広告配信を行なうなど、時代に即した新たな媒体の開発を進め、費用対効果の高い広報を展開する。

ネット環境のセキュリティ強化等の基盤整備

各種公式ホームページサーバーで稼動している旧来のソフトウェアのバージョンアップを実施しセキュリティを強化する。あわせて、利用者に役に立ち使いやすい先進的なソフトウェアを組み込むなど、今後の発展に備えたサーバー強化を行なう。

医学部50周年記念事業（単年度）

記念事業実施委員会と連携し事業を進める。公式ホームページの刷新や最新情報の発信などを通じて医学部や付属病院をブランドイメージの向上を図る。

10 財務体質の強化

- ・学園の事業計画に基づく施設設備計画を的確に把握し、平成30年度に策定された「中期財務計画」の令和2年度目標値に近づけるよう収支改善に努める。
- ・新体育館建設工事等の施設設備事業が計画されているため、予算の管理及び効率的な運用に努め、安定した経営状態を確立していく。